

令和6年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 3目

第5章 市民とともに創る 多様性のある 持続可能なまち(市民参加・自治体運営)

基本施策3 情報発信・共有、広聴

【会計】一般会計

2款:総務費 1項:総務管理費 3目:文書管理費

施策1 シティプロモーションの視点による情報発信・情報提供の充実を図ります

事業	16	情報公開等事業
担当所属	行政管理課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
198千円					198千円

【事業の概要】

事業の概要	・佐倉市情報公開条例に基づき、公文書の開示等に係る事務を実施します。 ・情報公開・個人情報保護制度の適正な運用を図るため、佐倉市情報公開・個人情報保護審議会条例に基づく審議会の開催に係る事務を執行します。 ・市政情報の公表に関する要綱に基づき、市政に関する情報の公表に努めます。
事業の目的	・市政の公正性と透明性を高め、市民と市政との信頼関係の確保を図り、市民の市政への参加を推進します。 ・市民主体の公正で開かれた市政の進展に寄与するため、情報公開の総合的な推進を図ります。
事業の効果	・情報公開制度の適正な運用を行うことにより、市政の公正性と透明性を高めます。 ・市政に関する情報の積極的な公表を行い、公正で開かれた市政運営を推進します。 ・よりよい制度運営を行うための職員の意識向上を行います。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
情報公開・個人情報保護委員報酬	17千円	情報公開・個人情報保護委員報酬(1人分)
情報公開・個人情報保護審議会委員報酬	123千円	情報公開・個人情報保護審議会委員報酬(8人分)
8 旅費		
費用弁償	11千円	情報公開・個人情報保護審議会委員(9人分)に対する交通費
普通旅費	10千円	職員の出張に要する交通費
10 需用費		
消耗品費	35千円	情報公開用務消耗品、個人情報保護関連書籍等
11 役務費		
手数料	1千円	キャッシュレス決済に係る利用手数料(34件分)
12 委託料		
収納データ取りまとめ委託料(キャッシュレス決済分)	1千円	キャッシュレス決済における収納データの取りまとめに係る委託料
計	198千円	